

2024年2月15日

各 位

会 社 名 富士ソフトサービスビューロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 諭
問合せ先 取締役 管理本部長 鈴木 久美
(TEL. 03-5600-1731)

上場廃止後の当社株式の取扱いについて

1. 上場廃止後の当社株式の取扱いについて

当社は、2024年1月10日開催の取締役会において、当社の特別支配株主である富士ソフト株式会社（以下「富士ソフト」といいます。）による株式等売渡請求を承認し、2024年2月16日をもって上場廃止となります。つきましては、上場廃止後の当社株式の取扱いの概要について、お知らせいたします。

2024年2月19日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様に対して、以下のとおり金銭をお支払いいたします。

2. 取得日

2024年2月20日（火）

3. お支払い

2024年4月15日（月）以降（予定）

4. お支払い金額

普通株式1株につき、615円

5. お支払い方法

（1）配当金の受取りについて、銀行口座振込をご指定されている場合

ご指定の銀行口座にお振り込みします。なお、ご指定の銀行口座へのお振り込みができなかった場合には、下記（3）の方法でお支払いします。

（2）配当金の受取りについて、「株式数比例配分方式（証券会社の口座への振込）」をご指定されている場合

当社株式の上場廃止に伴い、証券会社の口座にお振り込みすることができませんので、（3）の方法でお支払いします。

（3）配当金の受取りについて、銀行口座振込をご指定されていない場合

- ① 当社より2024年4月12日以降にお送りする予定の「交付金銭領収証」を、ゆうちょ銀行または郵便局の窓口にお持ちいただき、現金をお受け取りいただきます。
- ② お支払い金額が5万円以上となる法人の旧株主様には、ゆうちょ銀行より送付予定の「通常現金払（払出証書）」により、ゆうちょ銀行または郵便局のお取り扱い窓口において、現金でお受け取りいただきます。

6. お支払いに関するお知らせについて

お支払いに関するお知らせを 2024 年 4 月 12 日（予定）に発送いたします

7. よくあるご質問

Q1 支払いはいつになりますか。

A1 2024 年 4 月 15 日以降になる予定です。

Q2 手紙などは送られてきますか。

A2 売渡請求の対象となる旧株主様に対し、2024 年 4 月 12 日に、お支払いに関するお知らせを発送する予定です。

Q3 国外に居住しており、郵便局の窓口で現金を受け取ることが出来ないのですが、どうすればよいですか。

A3 当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

Q4 現金の受け取り方法について変更はできますか。

A4 取得日（2024 年 2 月 20 日）の前日の最終の時点で証券保管振替機構（ほふり）に登録された配当金の受取方法でお支払いいたしますので、その後の変更はできません。

Q5 確定申告等に必要なので、株式の取得価格を教えてください。

A5 お取引の証券会社にご確認ください。

Q6 まだ相続できていない株式の取扱いはどのようになりますか。

A6 当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

Q7 税金や確定申告のことについて教えてください。

A7 恐れ入りますが、税金等に関しましては、税務署等に直接お問い合わせください。

8. 本件、お問い合わせ先

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

（連絡先）東京都府中市日鋼町1-1

0120-232-711（通話料無料）

受付時間：土・日・祝日等を除く 9:00～17:00

以 上